知的財産保護方針

目的
本方針は、株式会社ＪＣＡ（以下「当社」といいます。）の知的財産権を保護し、適切に管理するための基本的な指針を示すものです。当社は各種サービス、それらに関連する役務の提供を通じて、取引先等の他者および当社および当社の知的財産権を尊重し、法令を遵守します。

知的財産の定義
知的財産とは、当社が所有または管理する特許、商標、著作権、意匠権、営業秘密、およびその他の知的財産権を指します。

知的財産の管理
・知的財産の保護：当社の知的財産を保護するため、適切な法的手続きを踏み、権利の侵害を防ぎます。
・知的財産の利用： 当社の知的財産を適切に利用し、不正利用を防止するための措置を講じます。
・知的財産の教育： 社員および関連業者に対して知的財産権の重要性と遵守方法について教育を行います。

知的財産権の侵害対応
・侵害の認識：知的財産権の侵害が発生した場合、迅速に対応します。
・対応策の実施：侵害が確認された場合、法的手続きを踏んで対応策を実施します。
・報告義務：侵害が発生した場合、関係部署に報告し、適切な対応を行います。

知的財産権の尊重
当社は、自社の知的財産権を尊重し、他者の知的財産権も尊重することを約束します。また、顧客が当社が提供、販売する製品・サービスを通じて保有する知的財産権についても同様に尊重し、適切に取り扱います。

知的財産権に関するお問い合わせ
知的財産権に関するご質問や懸念がある場合は、以下の連絡先までお問い合わせください。

株式会社 JCA 管理部
メールアドレス：jcainfo@nzkjca.co.jp